

第2回取手市総合計画審議会 議事録

1. 開催日時：令和元年8月28日（水）午後3時～午後5時

2. 開催場所：取手市役所 議会棟大会議室

3. 出席者

委員：阿部洋子、岩澤信、櫻井由子、倉持光男、椎名一夫（副会長）、
武田恵子、大谷基道（会長）、三島徹也、鈴木孝典、山崎俊一、
金田冬彦

事務局：政策推進部 南部長

政策推進課 彦坂課長、高中副参事、木野本課長補佐、作田係長
ランドブレイン株式会社2名

傍聴者：なし

欠席委員：1名

4. 議事内容

（1）南政策推進部長あいさつ（要旨）

部長：本日は2回目の審議会ということで、主に序論・総論部分と施策体系の議論をお願いします。目標としては、次回以降の審議会で各論部分の議論に入り、年内中に一通りまとめていただき、年明けに答申を受け、市として計画を決定していきたいと考えています。特に、総論部分の中で重視した視点は2点あり、1点は来年迎える市制施行50周年であり、もう1点は、持続可能な開発目標、いわゆる「SDGs」の推進です。一つ一つ丁寧な議論を進め、誇れるような計画にしたいと考えておりますので、忌憚のない意見を賜り、活発な議論をお願いします。

（2）主な議論の内容

①基本構想の策定意図及び過程について（前回質疑に対する回答）

議事に入る前に、前回審議会において委員から質疑のあった、基本構想の策定意図及び策定過程について、事務局より説明があった。

（説明要旨）

事務局：基本構想の策定意図については、具体的な重点施策及び重点事業を検討するに先立ち、長期的展望に基づくまちづくりの基本的な理念を示し、将来目指すべき都市像を定めるものである。基本構想の策定過程については、事務局で過去の総合計画や市民憲章等を参考として、素案を作成した上で、総合計画策定委員会及び総合計画審議会における議論及び修正を経て、将来都市像を「ぬくもりとやすらぎに満ち、共に活力を育むまち とりで」に決定した。「土地利用の基本方針」及び「まちづくりの基本方針」についても、同様の過程を経て、決定したものである。

②「とりで未来創造プラン 2020」序論及び総論（案）について

- ・事務局による説明の後、質疑応答を行った。

会 長：今回は序論・総論部分及び施策体系について議論を進め、次回以降で各論について議論を行いたい。よって今回の審議会では、序論・総論の中でも重要な方向性や重視する視点等、骨格となる部分を固めなければならない。文言修正などは後刻でも可能であるため、重要な骨格についての議論をお願いしたい。

委 員：市の人口推計では、2040年に8万3千人余となっている。一方、2045年に7万5千人を下回る推計もある。人口推計については、綿密な形で、出所や条件等をきちんと市民にわかりやすく示さなければならないと思う。まず、今回の人口推計はどのようなところから引いてきたのか。5年で1万人も変わるものなのか。

事務局：委員指摘の人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が先だって公表した推計に基づくものだと思われる。住民基本台帳に基づく市独自推計は、過去10年前後の住民基本台帳人口の増減を地区ごとに細かく分析し、社人研の推計だけではなく、現在、転入が進んでいるゆめみ野地区の状況など、市の実際の人口の動き等を、現実に即した形で反映した推計結果である。次に、(2040年で)9万人という目標人口についてであるが、これは平成27年度に策定した「取手市人口ビジョン」において示した数値であり、これにほぼ近い数値になっている。子育て・若者世帯の転入増・転出抑制等の様々な施策を講じるとともに、国の施策展開により、国と同様に合計特殊出生率が上昇することを加味して推計したものである。

委 員：「まちづくりの基本的方向性」の部分について、「とりで未来創造プラン2016」を踏襲するということであるならば、市職員における「とりで未来創造プラン2016」の理解度は、どのあたりまで進んでいるのか。

事務局：まず、「とりで未来創造プラン 2016」策定時点で、計画書を全庁配布し、これが市の大きな方針であり、参照しながら執務することについて、政策推進課から全課に要請した。また、毎年の組織目標設定にあたり、総合計画との整合について確認する部分があり、それを通じて、自分たちの仕事が総合計画のどの部分と結びついているかを振り返る意識付けを実施している。さらに、重要事業評価及び施策評価の実施により、必ず参照すべきものとの意識付けがされている。従前と比べ、格段に総合計画を見る機会は増え、意識は高まっているものと認識している。

委員：「まちづくりの基本的方向性」について、「子育て支援と少子化対策の推進」、「若年層の定住化促進に向けた住宅政策の推進」などがあるが、若年層が住みたくなる街をつくり、市民を増やすということであれば、低家賃の市営住宅の建設は不可欠である。取手市に住みたくなるような環境を整えなければならないと考える。

事務局：低廉で良質な市営住宅の確保により、若年層が住みたくなるまちをつくるという点については、理解できる。ただし、取手市には UR 都市機構の大規模団地が井野団地と戸頭団地と 2 つあり、低廉で良質な住宅を大量供給する役割を担ってきた。さらに、少子高齢化に伴う空き家問題が全国的な問題にもなっている。市の財政も厳しい中、積極的に市直営での住宅施策の展開には至っていない。

委員：UR の住宅も昭和 40 年代の建設から 50 年程度経過している。建設当時はともかく、現在において良質な賃貸住宅であるとは言い難い。市内の老朽化した市営住宅を解体して、中層の良質な住宅にすると良いのではないか。守谷市には良質な住宅があるので、若い世帯が移り住みたくなる。市で無理なら県営住宅を誘致する等、色々な方法があると思う。また、子育て支援策にしても、親への助成金・補助金の支援や保育所待機児童の解消だけではなく、総合的なカリキュラムを作り、若い人々が住みたいまちをきちんとつくるのが大事ではないかと思う。

会長：資料から、取手市の財政状況はかなり厳しいということがよく分かる。10 年前との比較で相当悪化しており、市政運営上、金銭面で「できる」、「できない」の判断も出てきているものとする。この場合は、計画を考える場であるので、現時点においては「方向性としてこうあるべきである」という議論が良いと思うが、このような事情もあることもご考慮願いたい。

委員：資料 1 の 5 ページ下段に「6 項目の『まちづくりの基本的方向性』の個別の項目ではなく」とあるが、この「個別の項目」とは、8 ページ以降の枠内部分を指すものであるのか。

事務局：8 ページから 10 ページにかけての、(1) から (6) の 6 項目を指している。(1) から (6) の全体にかかる上位の概念として、「市制施行 50 周年」及び「SDGs」を位置付け、総論的に記載したものである。

委員：文章として、「個別」の「項目」ではなく、6 項目「全てに」かかるという点は、十分理解できない。(1) から (6) の全てに関係する、ということであるならば、個別の項目にもかかるのではないか。

事務局：指摘のとおり、文章に若干わかりにくい点があると思われるので、修正したい。

会長：7 ページの図に加筆すると、分かりやすいと思う。

委員：市の財政状況について、取手市だけが右肩下がりとなっているグラフを見て大変ショックを受けた。法人市民税の国税化の影響額は年間いくらになるか。市としてどのように考えているのか。

事務局：法人課税の税制改正等により法人市民税の税率が下がり、その分、国税分の税率が上がっている。大きな枠組みとしては、市の減収分が地方交付税で補填される仕組みとなっている。しかし、税率改正による減収のほかに、景気変動による増減も非常に大きい。取手市の一般会計が約 350~400 億円であるうちの 5 億円単位で変動する。そのような状況であるので、歳入の安定確保への難しさが続いている。

委員：法人市民税の減収分が地方交付税で補填されるため、影響ないという理解で良いか。

事務局：減収分の全額が補填されるわけではなく、かつ、ずれも生じる。そのため、大きな影響が出る。

事務局：地方交付税については、ある程度決まったものに対して算定・交付されるものである。かつての取手市は、個人市民税も歳入の大きな割合を占めていたが、高齢化の進展により相当減少した。さらに、法人課税全体での国と地方の配分割合が変わり、国税の割合が次第に上昇し、市に入る分は下がった。その部分については、地方交付税では均衡しない。人口増加が続く守谷市は、普通交付税不交付団体である。取手市もかつては不交付団体であったが、今の財政状況は非常に厳しいものがある。

委員：指摘事項は多々あるが、別途、書面にまとめたので、修正をお願いしたい。例えば、8 ページの「生活保護からの自立支援」のような表現については、生活保護受給者の自立を支援するようにも取れるし、別の制度を作る意味にも取れる。

会長：文言の修正等については、委員より書面で提出いただけるとのことであるので、反映する形で進めたい。

会 長：財政力指数について補足すると、これは「自前の財源でどれだけ財政が賄えているか」を示すものである。100%とはいえないものの、計算式に基づく標準的な不足分については地方交付税で賄えるようになっている。しかし、これは、やらなければならない部分の不足分を賄うものであるため、地方交付税の交付金でやりたいことができるかというところでもない。財政力指数が1を超え、自前の財源で全て賄えるということであるならば、自分たちの思うように自由度の高い運営ができる。逆に下がると自由度も狭くなる。財政力指数が低いということは、財政の自由度が低いということになる。

委 員：「まちづくりの基本的方向性」の3点目にある、「国民年金、国民健康保険、生活保護からの自立支援などの生活保障制度の充実」という部分については、文言を整理すべきだと思う。

会 長：事務局において、文言表現の見直しをお願いする。

委 員：31ページの「現況分析と課題のまとめ」の表についてであるが、これは、今回の市民意識調査及び市民意見交換会での意見なども反映されているのか。

事務局：先般、実施した市民意識調査及び市民意見交換会での意見の集計・分析などについては、計画の素案作成作業と並行して進めているため、直接反映されてはいない。しかし、市民意識調査の結果や市民意見交換会で出された意見や課題意識については、前回（4年前）とかなり重なりがあると感じている。

③「とりで未来創造プラン2020」施策体系（案）について

・事務局による説明の後、質疑応答を行った。

委 員：「とりで未来創造プラン2016」の施策体系と比して、戦略や重点施策レベルで追加された部分は記載されているが、逆に削除されたものはあるのか。

事務局：内容として削除したものはなく、プラン2016の内容は全て包含している。例えば、プラン2016の戦略の1つの「地域コミュニティの構築」は「協働と持続可能な自治体経営」の一部と統合し、「協働のまちづくり」と名称を変更している。また、「雇用の創出」及び「子育て支援」の分野については、総合戦略を包含する関係で、重点施策レベルから戦略レベルへ格上げし、より見えやすくなるように再構成した。

会 長：項目の削除ではなく、体系の整理を行い、見えやすい形にしたという点が、現行プランとの相違点である。

委 員：うまく整理されて分かりやすくなった。

委員：テーマの「活力の創出」のうち、新規の重点施策として「都市機能の充実」として道路整備を謳っているが、想定している整備箇所はあるのか。

事務局：資料 3 における赤字部分は、市長マニフェストの記載事項であり、内容としては生活道路の整備などを指している。

委員：桑原地区の面的整備を実施するのであれば、アクセス道路の拡幅は交通対策上不可欠である。計画にきちんと謳い、担当課もこのことを頭に入れて取り組んでほしい。

会長：次回以降の審議会における、重点事業を検討する中で議論したい。

④市民意識調査の単純集計結果について

- ・事務局による説明の後、質疑応答を行った。

会長：地域別のクロス集計は実施するのか。

事務局：どこまで記載するかどうかについては検討するが、集計及び分析は実施する。

会長：住み続けたい理由及び転居したい理由の両方に、買い物及び交通の利便性が挙げられており、要因として地域差等が推測される。様々な属性により、可能な限りのクロス分析を行うことで、より深く状況が把握できると思うので、実施願いたい。

委員：回答者の年齢層を見ると、高齢者が多い。若い世代の意見の吸い上げについての工夫をお願いしたい。

会長：クロス集計での年代別集計を踏まえた判断になるかと思う。

委員：問 18 で、「芸術的・文化的なまち」、「観光で多くの人が訪れるまち」また「地域コミュニティや住民の自主的な活動の盛んなまち」等への関心が低いという点が気になる。今、取手市に住んでいて、自分にとってどうかという感覚と、外の人を感じる魅力という部分とで考えると、これらの数字の低さは見落とせない。

会長：住民が何を望んでいるかも大事であるが、住民の関心は低くてもやらなければならないこともある。各委員から適宜意見を出していただき、反映できるものはしていきたい。

委員：今後の高齢化の進展を考えると非常に重要であると思うが、「市民協働」に関する市民の重要度認識の低さ、また「安全安心」に対しても、市民が災害対策に意外と満足しているのかどうか、疑問に感じた。

会長：次回以降の審議会で、クロス集計結果がまとまり次第、様々な分析が可能になると思う。各委員が判断するに際しての基礎資料となるため、クロス集計結果は次回以降、まとまり次第提示されるのか。

事務局：まとめ次第、提示する。

委員：第2次地域福祉活動計画策定に向けて、社会福祉協議会が先だって実施したアンケートの結果が公表されていたが、ほぼ同じ状態であった。

会長：事務局でも把握されているものと思うので、参考に願いたい。

⑤とりで未来づくり市民意見交換会の実施結果概要について

- ・事務局による説明の後、質疑応答を行った。

会長：配布資料の最後に、意見交換会で出された具体的な意見が列挙されているので、各委員におかれては参考にするようお願いしたい。

委員：参加者の年齢層について、高齢者が多かったのか。

事務局：藤代地区では20歳代及び30歳代、取手地区では48歳前後の方々に参加いただき、少ない人数の中ではあっても、若い方にも比較的参加いただいたと思う。

⑥「取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」平成30年度分進捗状況について

- ・事務局による説明の後、質疑応答を行った。

会長：今回策定する基本計画では、総合戦略を包含することとなっており、これらの具体的事業が重点施策と重点事業に列挙されるという認識でよいか。

事務局：次回以降、各論部分で議論をお願いすることとなるが、重点施策あるいは重点事業に包含する。

委員：これらの資料は、市ホームページで閲覧できるのか。

事務局：市ホームページへの掲載は行っていない。

委員：それでは一般の人は見られない。何のために作ったのか。

事務局：資料のホームページ掲載については、関係課と協議して検討する。

委員：市のホームページなどで、このような資料を見られる状況にすることが、選ばれるまちを作っていく大きな要素であり、大事なことであると思う。

委員：「SDGs」の17ゴールについて、重点施策に紐付けられるとのことであったが、次回の審議会の資料には明示されるのか。

事務局：次回の審議会で提示する各論部分の案において、重点施策レベルでの17ゴールへの対応を明示する予定である。

副会長：市の観光資源や周遊ルートの紹介などについて、ホームページへの掲載や、各種パンフレットの配布などのPRについても、前向きな取組をお願いしたい。

会 長：事務局において、意見として十分取り入れていただければと思う。

⑦その他

会 長：今日の議論全体を通じて、補足発言などはあるか。

委 員：指摘された文言整理については、対応をお願いします。

会 長：書面での指摘も含め、それらを反映させることとし、他の文言整理については、事務局へ適宜連絡いただきたい。

会 長：では、お諮りする。細かい文言などは次回以降でも修正できるが、次回の審議会からの各論部分の議論に向けて、序論・総論部分及び施策体系などの骨格部分については、事務局の提案通りで進めてよいか。

一 同：異議なし

会 長：序論・総論部分と施策体系の骨格部分については、事務局案の通りで進めることとする。

5. 次回日程等

事務局：次回の審議会の日程について、事務局としては10月上旬を予定している。各委員の都合のよい日程をお示し願いたい。

会 長：10月11日（金）の午後2時頃はいかがか。

事務局：次回の第3回審議会は、10月11日（金）の午後2時から開催する。会場は、本日と同じく議会棟大会議室を予定する。議題としては、「とりで未来創造プラン2020」の各論部分の検討に入り、重点施策や重点事業、評価指標などについての審議をお願いしたい。

以 上